

## 豊島区の現状と課題

### 1. 土地利用の変遷

豊島区は、江戸時代にはほぼ全域が農村地帯であった。その後、明治末期から大正時代にかけて、急速に市街地化が進み、緑地が減少していった。また、谷端川、弦巻川などの河川も市街地化に合わせて暗渠化された。

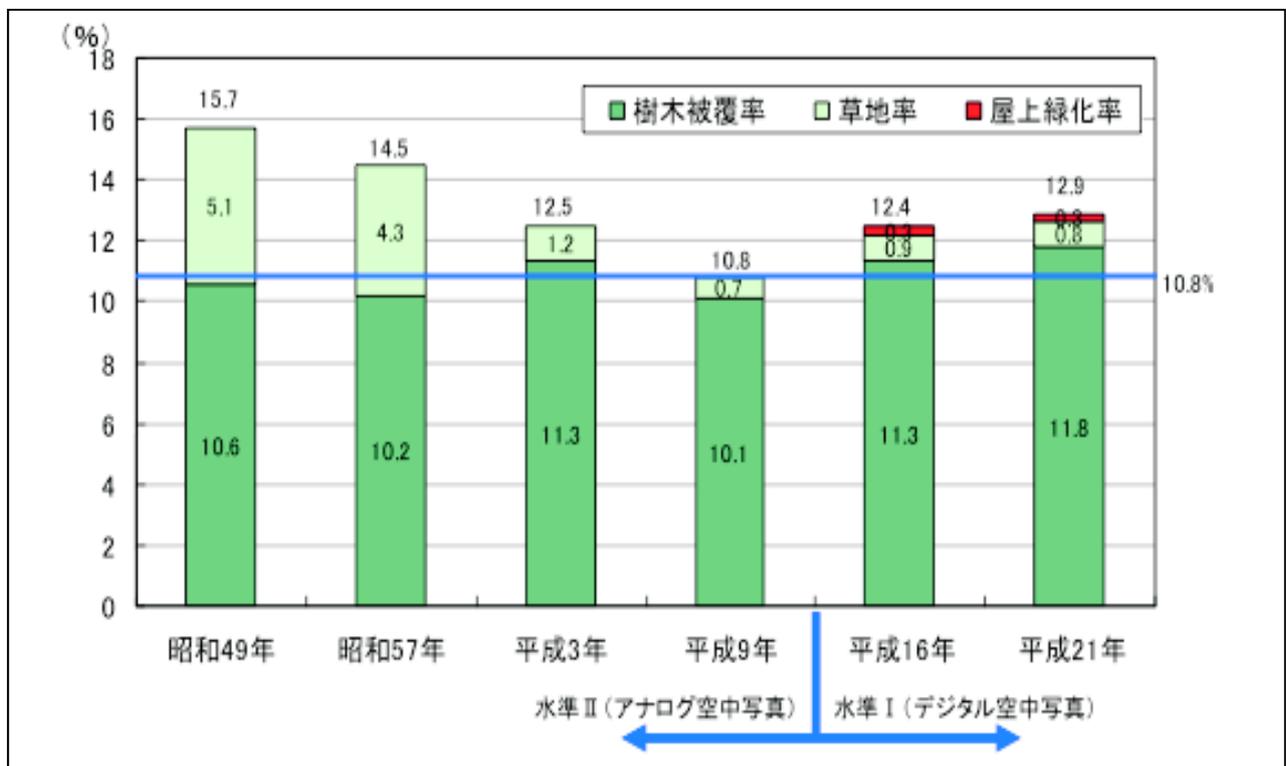
さらに、第二次世界大戦では、区の大半が焼失し、屋敷林などの緑地も被害を受けた。戦災にあわなかった、学習院大学、雑司ヶ谷霊園、染井霊園などが現在も大規模な緑地として残されている。

### 2. 自然環境の現況

#### (1) 緑被率の推移

区内の緑被率は、平成9年までは減少していたが、平成16年以降は増加している。バブル崩壊後、開発によるみどりの減少に歯止めがかかったことに加え、調査精度の向上により、街路樹、住宅地の庭木、植込みなどの小規模な緑被をカウントできるようになったことも大きい。また、樹木率の推移は横ばいであるのに対し、草地率が大きく減少していることが特徴的である。

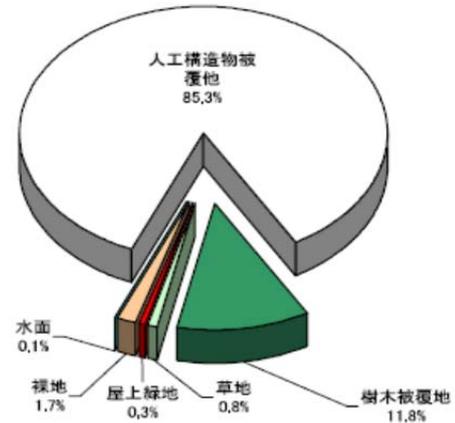
緑被率の推移



(出典：豊島区みどりの基本計画)

## 緑被等の面積と割合（平成 21 年調査）

項 目	面積(ha)	構成比(%)
人工構造物被覆地以外	191.4	14.7
緑被地	167.8	12.9
樹木被覆地	153.1	11.8
草地	10.5	0.8
屋上緑地	4.2	0.3
裸地	22.7	1.7
水面	0.9	0.1
人工構造物被覆他	1,109.6	85.3
合 計	1,301.0	100.0



(出典：豊島区みどりの基本計画)

### (2) 緑地の状況

区内のほとんどは市街地化されており、規模の大きな緑地は、学習院大学、雑司ヶ谷霊園、染井霊園などに限られる。

学習院大学内のスダジイ林は、都内でも希少な自然林である。また、目白の森、池袋の森なども規模は小さいが貴重な緑地・水辺となっている。雑司ヶ谷霊園には、小規模の草地在りしており、区内では貴重な草地となっている。

一方、住宅地を中心に小規模な緑被が多く分布しており、住宅地等の庭木も重要なみどりとなっている。



※学習院大学のスダジイ林



※雑司ヶ谷霊園の草地



住宅地での植栽例

### (3) 生きものの状況

平成 24 年度に実施した区内の主な緑地における現地調査では、希少種も確認されている。学習院大学、雑司ヶ谷霊園は樹林性鳥類の生息環境として機能していると考えられた。昆虫類は樹林性の種が主に学習院大学で、草地性の種が主に雑司ヶ谷霊園で確認された。しかし、過去の文献と比較すると、雑木林や湿性環境、草地環境などに生育する種が減少しており、そうした生きものの生育に適した環境も減少していることがうかがえる。

確認された希少種の例



※マヤラン



※コカブトムシ



※ツミ

(※写真出典：「(仮称) 豊島環境ミュージアム」構想検討業務調査報告書)

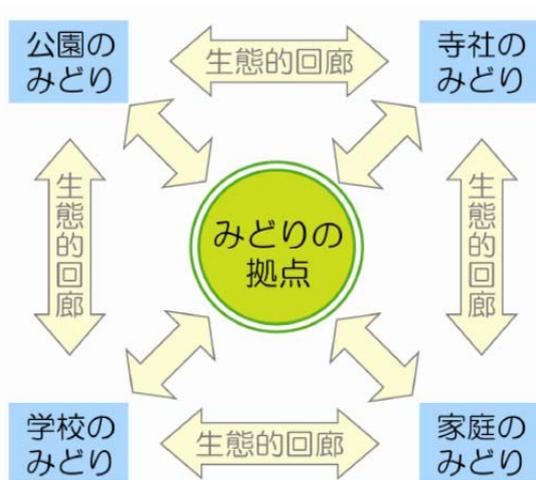
### 3. 豊島区のこれまでの取り組み

#### (1) 計画

生物多様性の視点については、平成 23 年 3 月に策定した「豊島区みどりの基本計画」において、生態系の維持・再生のためにビオトープネットワークを形成していくことや、生きもの調査等の自然環境の実態調査を区民参加によって行うことで、自然環境への意識を広げていくことなどを計画に盛り込んでいる。

一方、「豊島区環境基本計画」においては、ヒートアイランド対策の視点から緑化を保全・創出することとしている。

豊島区の特徴をふまえた生物多様性の保全についての計画（生物多様性地域戦略）は策定されていない。



#### ビオトープネットワーク形成へ向けた取り組み

- ・ビオトープの核となる緑地の保全
- ・生態系に配慮した公園づくり
- ・学校教育でのビオトープ作り
- ・家庭・事務所でのビオトープ作り

#### ビオトープネットワークのイメージ

(出典：豊島区みどりの基本計画)

#### (2) 主な施策

##### ○保護樹木、樹林の指定

高さ 1.5m で幹周りが 125 cm 以上の樹木、300 m<sup>2</sup> 以上の一団となった樹林を保護樹木、保護樹林として指定を行い、剪定費用や維持管理費の一部について助成を行っている。

##### ○緑化計画書制度

一定規模の建築行為を行う際に、緑化計画書の届出を義務付け、市街地の大半を占める建築物の敷地の緑化を推進している。

##### ○緑化助成

屋上緑化や壁面緑化、接道緑化について、助成を行っている。設置方法や維持管理方法などの情報発信を行い、民有地緑化を支援している。

##### ○界わい緑化

界わいとよばれる路地や軒先空間の緑化に対し、助成や専門家派遣による支援を行っている。ご近所同士で緑化施工することで、地域コミュニティの形成につなげ、連鎖させることで、まち全体に緑を広げていく。

## ○「グリーンとしま」再生プロジェクト

平成 21 年度より区立小中学校、区有施設、公園等に植樹を行っている。区民、地域団体、企業等多様な主体が参加し、子どもたちに生きた環境教育を行うとともに、地域の緑化気運の拡大を図っている。

## ○環境授業

「グリーンとしま」再生プロジェクトでの植樹をきっかけに、小中学校における環境教育の取組みがさかんになっている。校庭や地域の自然観察やプールにいるヤゴ等の水生生物の生態を学ぶ授業など、各学校の特性に合わせた環境授業を実施している。

## 4. 生物多様性の保全に向けた課題

### ●貴重な緑地の保全

区内に残る貴重な緑地を守っていく必要がある。

### ●新たな緑地・水辺の創出、質の向上

生きものが住めるような緑地や水辺を増やしていく必要がある。しかし、大規模に新たな緑地を作るのは困難であるため、樹種や配置に配慮し、既存の緑地の質を向上させることも重要である。

### ●エコロジカルネットワークづくり

孤立した緑地では限られた生きものしか生息できない。生きものが移動できるような、緑地間のつながり（エコロジカルネットワーク）が重要である。ネットワークの形成に大きな役割を果たす街路樹の樹種選定や配置計画、維持管理を検討するとともに、近接する施設においても、ネットワーク化を考慮した緑地整備を誘導していくことが重要である。

### ●理解、関心の不足（普及啓発・教育）

2012 年に内閣府が実施した「環境問題に関する世論調査」では、生物多様性の意味まで知っている人の割合は 19.4%であった。生物多様性という考え方は広く普及していない。区民一人ひとりの行動により生物多様性が保全されるということを理解することが必要である。

また、市街地化した豊島区では、子どもたちが自然にふれる機会が少ない。子どもたちから自然にふれ、自然環境の大切さを学ぶことが重要である。

### ●連携・協働

区内のみどりの多くは民有地にあり、良好なみどり環境を維持・拡充するためには、区民や事業者との協働が不可欠である。また、生物多様性を保全し続けていくためには、その担い手を幅広く育成していくことが必要である。